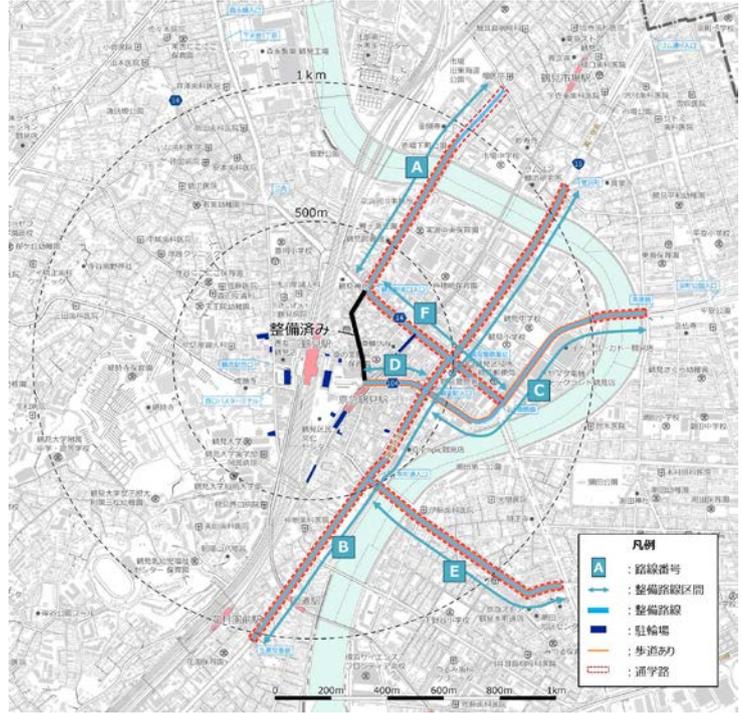


鶴見駅周辺自転車通行空間整備実行計画

■自転車通行空間整備路線図

- 駅周辺の自転車乗入台数が多く、既に自転車通行空間が整備されている箇所との連続性を考慮し、新たな自転車通行空間の整備を行うため、鶴見駅周辺を「重点エリア」として指定しました。
- 自転車、歩行者の交通量や自転車関連交通事故の発生状況、通学路の指定、主要施設へのアクセス等を考慮して図のA～F路線（総延長約5.3km）を整備路線として選定しました。
- 自転車関連事故件数の減少や、自転車利用者の通行ルール遵守率向上を計画の目標とします。



■整備路線の選定理由

路線	選定理由	整備形態
A	・通学路に指定されている区間あり	車道混在 (矢羽根型路面標示)
B	・ピーク時の自転車交通量、歩行者交通量ともに多い ・通学路に指定されている区間あり ・沿線に複数の商業施設、学校、区役所が立地 ・幹線道路に指定（国道 15 号）	車道混在 (矢羽根型路面標示)
C	・通学路に指定されている区間あり ・沿線に複数の商業施設、学校が立地	車道混在 (矢羽根型路面標示)
D	・ピーク時の自転車交通量、歩行者交通量ともに多い ・沿線に複数の商業施設 ・整備済み路線との連続性を確保	車道混在 (矢羽根型路面標示)
E	・ピーク時の自転車交通量、歩行者交通量ともに多い ・通学路に指定されている区間あり	車道混在 (矢羽根型路面標示)
F	・ピーク時の自転車交通量、歩行者交通量ともに多い ・通学路に指定されている区間あり ・沿線に複数の商業施設が立地	車道混在 (矢羽根型路面標示)

※必要に応じて、自転車専用通行帯など、整備形態の見直しを図っていきます

■矢羽根型路面標示のイメージ

- ・自転車の通行位置や進行方向を車道に明示することにより、自転車と自動車とが車道で混在することを示した通行空間
- ・矢羽根型路面表示（青系色を基本とする）
- ・自転車マーク
- ・矢印表示

事例：鶴見駅前郵便局付近